

令和 6 年度 (2024) 国民健康保険料の料率について

令和 6 年度 (2024) の国民健康保険料の料率を決定しましたので、報告いたします。

1 令和 6 年度保険料率決定における算定方針

国保被保険者は、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行している影響を受け、大幅に減少していますが、1 人あたり医療費が伸びているため、医療費総額は増加しています。

国保財政を運営するための保険料必要額が増えるため、保険料率の引き上げを行います。

引き上げを行ったうえで保険料必要額に対し不足する財源は、前年度繰越金（約 4 億 6,600 万円）を活用します。

(1) 被保険者数 (各 4 月時点)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
医療分・支援分に係る 被保険者数	30,186 人	28,745 人	27,608 人
介護分に係る介護 2 号 被保険者数	8,321 人	8,103 人	7,970 人

(2) 1 人あたり医療費の推移 (円)

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
468,840	479,988	509,728

(3) 医療費総額の推移 (千円)

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
14,358,638	14,151,046	14,338,470

2 令和6年度保険料率

- ① 医療分について、所得に応じてかかる所得割を0.20%引き上げ、被保険者全員にかかる均等割は900円引き上げ、全世帯にかかる平等割は500円引き上げます。
- ② 後期高齢者支援金等分について、所得割を0.05%引き上げ、均等割は300円引き上げ、平等割は100円引き上げます。
- ③ 介護納付金分について、所得割を0.15%引き上げ、均等割は900円引き上げ、平等割は500円引き上げます。

【保険料率表】

区 分		R6 保険料率	R5 保険料率	増 減
医療分 ＋ 支援分	所得割	10. 65%	10. 40%	+0. 25%
	均等割	37, 800 円	36, 600 円	+1, 200 円
	平等割	27, 200 円	26, 600 円	+600 円
医療分	所得割	7. 65%	7. 45%	+0. 20%
	均等割	27, 400 円	26, 500 円	+900 円
	平等割	19, 700 円	19, 200 円	+500 円
支援分	所得割	3. 00%	2. 95%	+0. 05%
	均等割	10, 400 円	10, 100 円	+300 円
	平等割	7, 500 円	7, 400 円	+100 円
一人当たり保険料額（医療分＋支援分）		97, 674 円	92, 729 円	+4, 945 円
介護分	所得割	2. 35%	2. 20%	+0. 15%
	均等割	11, 000 円	10, 100 円	+900 円
	平等割	5, 600 円	5, 100 円	+500 円
一人当たり保険料額（介護分）		28, 173 円	26, 768 円	+1, 405 円

3 保険料必要額等

(1) 保険料必要額の算定

$$\boxed{\text{保険料必要額}} = \text{事業費納付金} + \text{市保健事業等} - \text{国・県補助金等}$$

$$32 \text{ 億 } 793 \text{ 万円} = 42 \text{ 億 } 2,557 \text{ 万円} + 2 \text{ 億 } 7,672 \text{ 万円} - 12 \text{ 億 } 9,436 \text{ 万円}$$

(2) 保険料の算定

$$\text{保険料収納見込額} - \boxed{\text{保険料必要額}} = \text{不足額}$$

$$28 \text{ 億 } 8,144 \text{ 万円} - 32 \text{ 億 } 793 \text{ 万円} = \underline{\text{▲ } 3 \text{ 億 } 2,649 \text{ 万円}}$$

↓

不足額について繰越金（約4億6,600万円）を充当します。

（参考）出雲市国民健康保険料財政調整基金 2億9,881万円（令和5年度末時点）

《参考》 モデル世帯保険料額試算

【モデル1】

〔単位：円〕

夫：45歳・所得316万円（給与収入450万円） 妻：41歳・所得45万円（給与収入100万円） 子：16歳 所得なし

【軽減なし】

	令和6年度保険料			令和5年度保険料			比較増減(R6-R5)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	210,375	82,500	64,625	204,875	81,125	60,500	5,500	1,375	4,125
均等割	82,200	31,200	22,000	79,500	30,300	20,200	2,700	900	1,800
平等割	19,700	7,500	5,600	19,200	7,400	5,100	500	100	500
小計	312,275	121,200	92,225	303,575	118,825	85,800	8,700	2,375	6,425
合計	525,700			508,200			17,500		

【モデル2】

夫：70歳 所得190万円（年金収入300万円） 妻：67歳 所得なし

【軽減なし】

	令和6年度保険料			令和5年度保険料			比較増減(R6-R5)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	112,455	44,100	—	109,515	43,365	—	2,940	735	—
均等割	54,800	20,800	—	53,000	20,200	—	1,800	600	—
平等割	19,700	7,500	—	19,200	7,400	—	500	100	—
小計	186,955	72,400	—	181,715	70,965	—	5,240	1,435	—
合計	259,355			252,680			6,675		

【モデル3】

夫：45歳 所得105万円（給与収入160万円） 妻：42歳 所得なし

【2割軽減世帯該当】

	令和6年度保険料			令和5年度保険料			比較増減(R6-R5)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	47,430	18,600	14,570	46,190	18,290	13,640	1,240	310	930
均等割	43,840	16,640	17,600	42,400	16,160	16,160	1,440	480	1,440
平等割	15,760	6,000	4,480	15,360	5,920	4,080	400	80	400
小計	107,030	41,240	36,650	103,950	40,370	33,880	3,080	870	2,770
合計	184,920			178,200			6,720		

【モデル4】

夫：70歳 所得60万円（年金収入170万円） 妻：66歳 所得なし

【5割軽減世帯該当】

	令和6年度保険料			令和5年度保険料			比較増減(R6-R5)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	13,005	5,100	—	12,665	5,015	—	340	85	—
均等割	27,400	10,400	—	26,500	10,100	—	900	300	—
平等割	9,850	3,750	—	9,600	3,700	—	250	50	—
小計	50,255	19,250	—	48,765	18,815	—	1,490	435	—
合計	69,505			67,580			1,925		

【モデル5】

夫：61歳 所得40万円（給与収入95万円） 妻：55歳 所得なし

【7割軽減世帯該当】

	令和6年度保険料			令和5年度保険料			比較増減(R6-R5)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	0	0	0	0	0	0	0	0	0
均等割	16,440	6,240	6,600	15,900	6,060	6,060	540	180	540
平等割	5,910	2,250	1,680	5,760	2,220	1,530	150	30	150
小計	22,350	8,490	8,280	21,660	8,280	7,590	690	210	690
合計	39,120			37,530			1,590		